

エコアクション 21

環境経営レポート

対象期間

2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日



発行日 2024 年 12 月 28 日

有限会社スズキ康

環境経営計画 目次

I. 組織概要	2
II. 実施体制	7
III. 環境経営方針	8
IV. 環境経営目標	9
V. 環境経営計画	10
VI. 実績	11
VII. 環境活動の取組み結果	12
VIII. 環境関連順法性評価	13
IX. 代表者による全体の評価と見直し	15

I. 組織概要

1. 組織

- 1) 名称及び代表者
有限会社 スズキ康
代表取締役 鈴木康平
- 2) 所在地
〒463-0044 名古屋市守山区太田井 4 番 40 号
- 3) 設立
平成 8 年 11 月 1 日
- 4) 資本金
1,000 万円
- 5) 従業員数
19 人
- 6) 売上高
第 28 期分 (2023 年 10 月～2024 年 9 月)
25,298 万円
- 7) 事業活動の内容
産業廃棄物の収集運搬業
産業廃棄物の中間処理業
第一種フロン類回収業
古物商
廃棄物再生事業(古紙)
- 8) 環境管理責任者及び連絡先
環境管理責任者 勝木佐織
環境管理担当者 勝木佐織 (連絡先)
TEL 052-700-7607 FAX 052-700-7608

2. 事業所

1. 全組織・全活動をエコアクション 21 の対象としています。

- 1) 本社
住所：〒463-0044 名古屋市守山区太田井 4 番 40 号
TEL 052-700-7607 FAX 052-700-7608
敷地 330.70 m² 事務所 195.28 m²
- 2) エコワークス守山
住所：〒463-0037 名古屋市守山区天子田三丁目 406 番地
TEL 052-776-5544 FAX 052-776-5583

敷地 429.14 m² 事務所・工場 250.16 m²

3) エコワークス飛島

住所：〒490-1444 愛知県海部郡飛島村木場二丁目 123 番地 2 号

TEL 0567-56-0530 FAX 0567-56-0053

敷地 1572.87 m² 事務所・工場 598.87 m²

3. 産業廃棄物処理量

2024 年度（2023 年 10 月～2024 年 9 月）

産業廃棄物収集運搬量 1,299 t

産業廃棄物中間処理量 3,423 t

4. 産業廃棄物の処理能力

ア、圧縮

①廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 315.12 t/日（39.39 t/ 時間）

②紙くず 378.8 t/日（47.35 t/ 時間）

③木くず 495.2 t/日（61.9 t/ 時間）

④繊維くず 137.68 t/日（17.21 t/ 時間）

⑤金属くず 106.4 t/日（13.3 t/ 時間）

イ、減容固化 廃プラスチック類（発泡スチロールに限る） 0.46t/日（0.0575t/時間）

ウ、選別

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く）、ガラス・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く） 35.52m³/日（4.44m³/時間）

エ、破砕

①廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く） 2.57（t/日）（0.32 t/ 時間）

②紙くず 3.34（t/日）（0.41 t/ 時間）

③木くず 3.60（t/日）（0.45 t/ 時間）

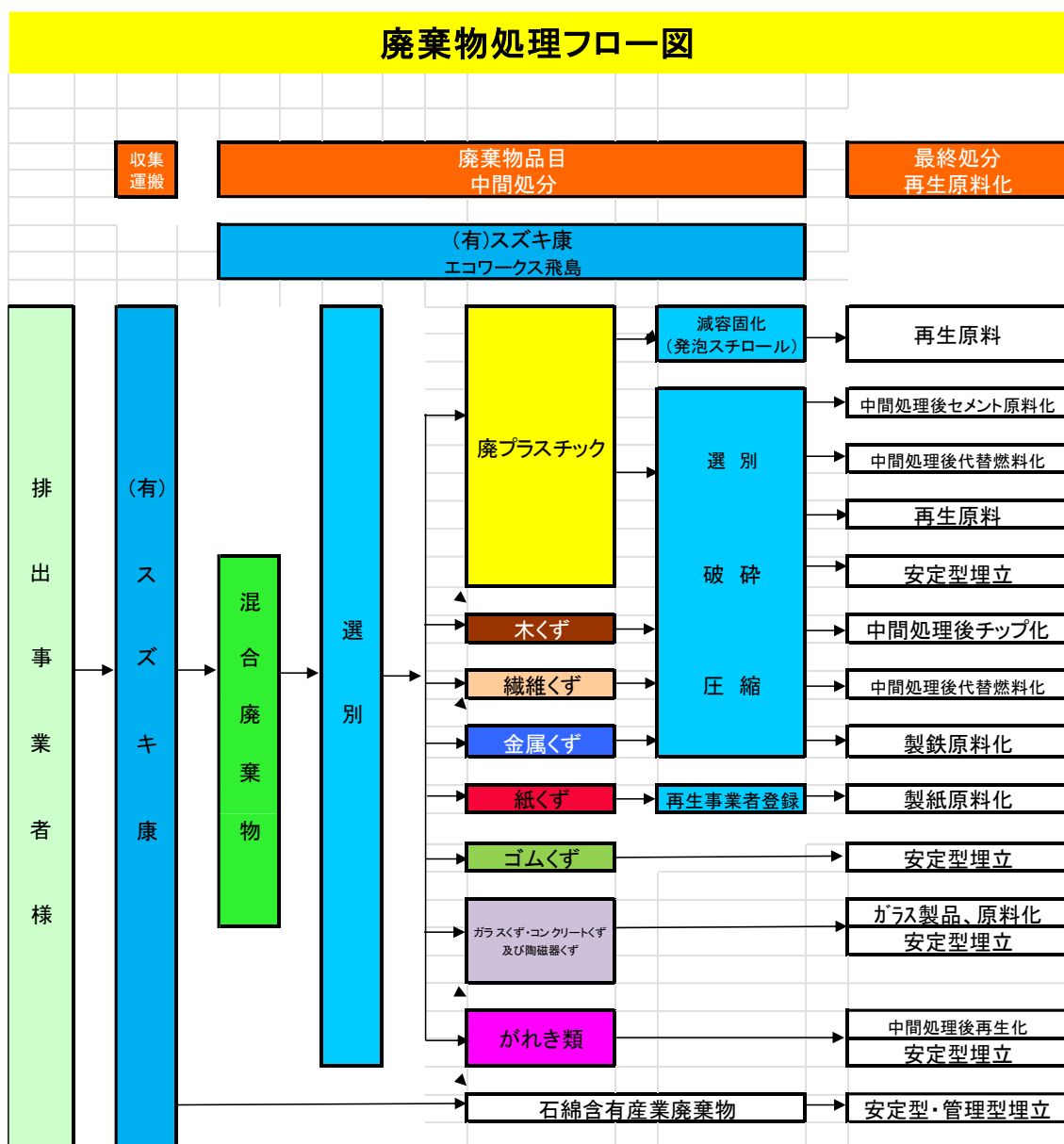
④繊維くず 2.00（t/日）（0.25 t/ 時間）

5. 許可内容

	許可及び登録の内容	許可登録番号	許可年月日	許可の期限
愛知県	産業廃棄物収集運搬業 (1) 積替え・保管を除く 汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鋳さい 以上 10 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） (2) 積替え・保管を含む 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）金属くず（自動車等破砕物を除く。）ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） 以上 4 品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。） (3) 積替え、保管場所の所在地、面積、保管上限、高さ 所在地：海部郡飛島村木場二丁目 123 番 2 面積：136m²（保管面積 26.70m²） 保管上限：25m³ 高さ：該当なし	第 02310059320 号	令和 6 年 4 月 15 日	令和 13 年 3 月 22 日
岐阜県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類 上記 9 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、鋳さい 以上 14 種類 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、水銀含有はいじん等を除く。	第 02100059320 号	令和 3 年 5 月 2 日	令和 8 年 5 月 1 日
三重県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）廃油、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。） 以上 9 種類	第 02400059320 号	令和 3 年 2 月 22 日	令和 7 年 11 月 17 日
静岡県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず 以上 8 品目	第 02201059320 号	令和 6 年 11 月 14 日	令和 11 年 11 月 13 日
奈良県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む。） 水銀使用製品産業廃棄物を除く。 以上 8 種類	第 02900059320 号	令和 3 年 7 月 1 日	令和 8 年 6 月 30 日
広島県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）陶磁器くず及びがれき類（これらのうち廃プリント配線板、廃ブラウン管、鉛製の管又は板、廃石膏ボード、廃容器包装及び石綿含有産業廃棄物を含み、鉛蓄電池の電極、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）	第 03400059320 号	令和 3 年 6 月 21 日	令和 8 年 6 月 20 日

和歌山県	産業廃棄物収集運搬業 積替え・保管を除く 廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、紙くず、木くず、繊維くず、がれき類 以上 8 種類 水銀使用製品産業廃棄物を含まない。石綿含有産業廃棄物を含むものの、水銀含有はいじん等を含むものなし	第 03000059320 号	令和 5 年 5 月 23 日	令和 10 年 5 月 7 日
愛知県	産業廃棄物中間処分業 中間処分（圧縮、減容固化、選別、破碎） 産業廃棄物の種類及び処理能力（前項 3 の通り）	第 02320059320 号	令和 6 年 8 月 27 日	令和 11 年 8 月 1 日
愛知県	第一種フロン類回収業	第 1231000543 号	令和 4 年 11 月 5 日	令和 9 年 11 月 4 日
愛知県	古物商	第 541312003400 号		
愛知県	廃棄物再生事業者登録（古紙の再生）	第 2301147 号	平成 13 年 8 月 1 日	

6. 廃棄フロー図

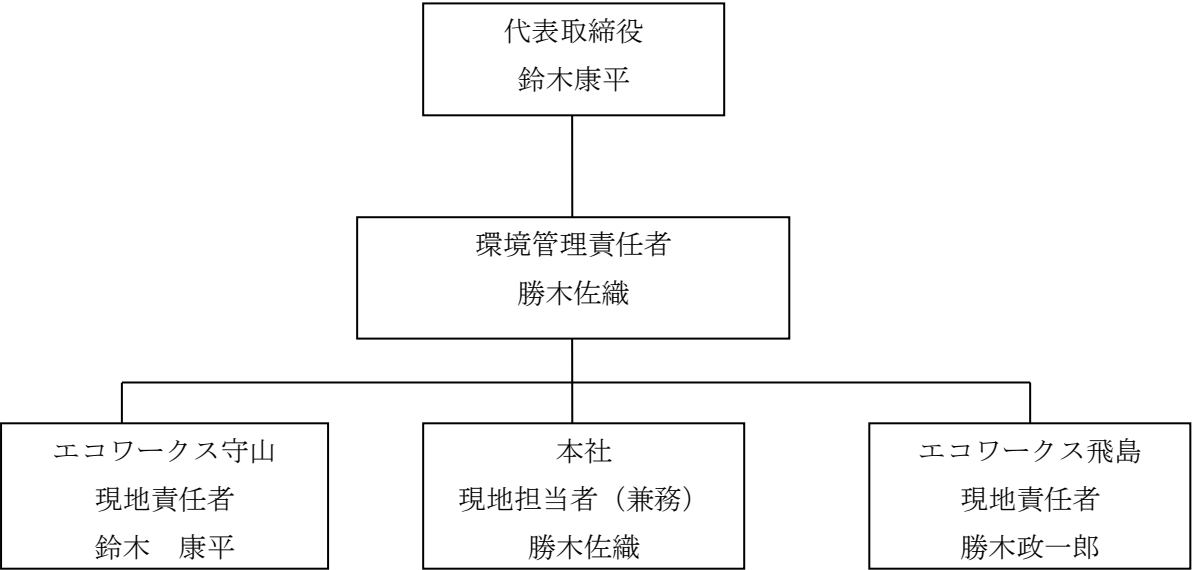


7. 許可車両及び保有設備

収集運搬車両	3.5tパワーゲート車 1 台、7t クレーン車 1 台、2t 箱車 1 台、4t 塵芥車 1 台、7t クレーンアームロール車 1 台、大型アームロール車 1 台、1t 平車 1 台、バン 1 台、4t アームロール車 1 台	合計 9 台
作業車両	重機(41.8kw) 2 台、つめリフト 1 台、クランプリフト 1 台、回転リフト 1 台	合計 5 台
機械設備	選別機 1 台、圧縮機(111kw) 1 台、破砕機(40.5kw) 1 台、減容固化機(9.8kw) 1 台	合計 4 台

Ⅱ. 実施体制

1. エコアクション21の取組体制



2. 環境経営システムの役割と責任

代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営方針の策定 ・環境経営目標及び環境経営計画の承認 ・環境管理責任者の任命、環境活動に必要な資源の確保 ・環境経営システム全体の評価及び見直し ・環境経営計画書兼管理表の承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築及び運用管理 ・環境活動の取組結果を経営責任者へ報告 ・環境経営計画書兼管理表の作成 ・外部からの苦情・要望対応責任 ・環境活動レポート案の作成 ・環境データの取りまとめ
現地責任者	・従業員への環境活動の周知、指導
従業員	・環境経営方針、環境経営目標を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 ・自主的、積極的に環境活動へ参加

Ⅲ. 環境経営方針

環境経営方針

有限会社スズキ康は創業から「古釘 1 本も原料に」を理念とし、産業廃棄物の収集運搬・中間処分の業務を通じ、経営における環境への取組の重要性を強く認識し、環境負荷の少ない活動並びに環境に配慮したサービスに取り組むことにより、持続可能な循環型社会の形成に貢献します。

環境への取組に当たっては、全従業員参加により以下の取組を推進すると共に、環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 当社が保有する各種設備や設備の管理充実を図り、公害防止を含む環境汚染の防止に努めます。
3. 電気・水道等の削減に努め、二酸化炭素排出量の削減、各種グリーングッズを使用することで省資源化を推進します。
4. 当社が持つ廃棄物処理に関する技術や情報、長年培った信用と人脈を生かすことで、より多業種のお客様に持続可能な循環型社会の形成に必要な廃棄物の適正処理と再資源化、リサイクルを推進、提案します。
5. 当社の取組については、環境経営レポートを作成し、内外に公表します。

制定日 平成 27 年 6 月 20 日

改定日 令和 5 年 11 月 30 日

有限会社 スズキ康
代表取締役

鈴木 康平

IV. 環境経営目標

有限会社スズキ康 中期環境経営目標事業年度：10月～翌年9月

項 目	単位	2023 年度 2023. 10～2024. 9 (目標)	2024 年度 2024. 10～2025. 9 (目標)	2025 年度 (目標)	2026 年度 (目標)
1. 電力 使用量削減	kWh	115,337	114,183	113,041	111,910
		前年度実績 - 1 %減			
2. 灯油 使用量削減	L	150.0	148.6	147.1	145.6
		- 1 %減			
3. ガス 使用量削減	Nm ³	12.27	12.1	12.0	11.9
		- 1 %減			
4. ガソリン 使用量削減	L	9,448	9,354	9,260	9,167
		- 1 %減			
5. 軽油 使用量削減	L	78,854	78,065	77,285	76,512
		- 1 %減			
6. 二酸化炭素 排出量削減*2	kg-co2	288,795	285,907	283,048	280,218
		- 1 %減			
7. 一般廃棄物排出量削減（コピー用紙の使用量を管理す）	枚数	30,359 - 1 %減	30,055	29,755	29,457
8. 水 使用量削減	m ³	443	439	434	430
		- 1 %減			
9. グリーン購入品目の向上	品数	16	16	16	16
10. 古紙資源化率*1	100%	100%	100%	100%	100%
		100%	100%	100%	100%
11. 産業廃棄物の再資源化率の向上*3	%	29.0	29.5	30.0	30.5
12. お客様のメリットに直結する提案	年間 件数	2	2	2	2
13. 地域貢献活動（道路清掃活動）	毎日 (回)	1	1	1	1

〔電力排出係数は3年間同じ係数を使用し算出する〕電力事業者実排出係数 0.388 kg-CO₂/ kWh（テスエンジニアリング㈱）0.452 kg-CO₂/ kWh（エネオス㈱）*1：古紙については、油が付着しているものを除き 100%を維持する。*2：化学物質については、PRTR 法に該当する物の取り扱いはありません。

*3：産廃の再資源化率：2023 年度を基準とする（再資源化量 1052.26t/中間処理量 3644.68t＝28.87%）

V. 環境経営計画

環境経営計画

取組項目	具体的活動内容	責任者
1. 電力使用量の削減	・照明器具は、不要な点灯をなくし、昼休み等には消灯する。 ・社員退社後、不要な照明を消灯する。 ・P Cの省電力モードを有効に利用し使用後は電源を切る。	環境管理責任者
2. 灯油使用量の削減	・できるだけまとめて短時間で発泡スチロールを減容する。	現地責任者
3. 燃料使用量の削減	・無用なアイドリングをやめる。 ・車間距離を十分とり、加速・減速の少ない運転をする。 ・経済速度で走る。	各現地責任者
4. ガス使用量の削減	・使用時間を短くする。（夏季は使用しない） ・使用しない時は元栓を閉める。	現地責任者
5. 二酸化炭素排出量の削減	・上記1～3の活動による。	環境管理責任者
6. 一般廃棄物排出量の削減（コピー用紙使用量の管理）	・両面印刷を心がける ・ミスプリントの再利用	環境管理責任者
7. 水使用量の削減	・節水の掲示を行う。 ・洗車は効率的に行うよう、心掛ける。	各現地責任者
8. グリーン購入率の向上	・エコマーク品・グリーンマーク品の優先購入 ・購入記録、使用記録は一括管理する。	環境管理責任者
9. 古紙資源化率	・100%資源化するため、現地責任者が毎日確認する。 ・使用済封筒、コピーなどは再資源化できるよう、シュレッダーにかける ・ミスプリントした用紙は情報管理に注意し、問題のないものは両面使用する。	各現地責任者
10. 産業廃棄物の再原価率の向上	・顧客での産業廃棄物の選別保管の推進の助言 ・産業廃棄物の徹底した選別を実施する	各現地責任者
11. お客様のメリットに直結する提案	・廃棄物の品目別に分別、保管する方法を提示し、リサイクル率の向上、廃棄物の減量化を提案する。	各現地責任者
12. 地域貢献活動	・工場周辺の道路を清掃（毎日）、定期的な地域清掃活動へ参加する。 ・地域防災協力事業所への登録をする。	各現地責任者

VI. 実績

環境経営目標と実績 取組み期間 2023 年 10 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

項 目	単位	2023. 10～2024. 9 (目標)	2023. 10～2024. 9 実績	目標達成率 (%) *2	評価
1. 電力 使用量削減	kWh	115,337	89,365	129.0%	○
2. 灯油 使用量削減	L	150	2	7500%	○
3. ガス 使用量削減	N m ³	12.27	4	306.75%	○
4. ガソリン 使用量削減	L	9,448	8,408	112.3%	○
5. 軽油 使用量削減	L	78,854	43,809	179.9%	○
6. 二酸化炭素 排出量削減	kg- co2	288,795	172,323	167.5%	○
7. 一般廃棄物 (コピー用紙) 排出量削減	枚 数	30,359	33,250	91.3%	×
8. 水 使用量削減	m ³	443	376	117.8%	○
9. グリーン-購入 品目の向上	品数	16	17	112.5%	○
10. 古紙資源化率*1	100%	100%	100%	100%	○
11. 産業廃棄物の再 資源化率の向上	%	29.0	27.53	94.9%	×
12. お客様のメリッ トに直結する提案	年間件 数	2	2	100%	○
13. 地域貢献活動 (道路清掃活動)	毎日 (回)	1	1	100%	○

〔電力排出係数は3年間同じ係数を使用し算出する〕電力事業者実排出係数 0.388 kg-CO₂/ kWh (テスエンジニアリング㈱) 0.452 kg-CO₂/ kWh (エネオス㈱)〔電力排出係数は、3年間同じ係数を使用し算出する〕

*1 : 古紙については、油が付着しているものを除き 100%を維持する。

*2 : 1～8 は目標/実績×100、9～13 は実績/目標×100 で算出する。

VII. 環境活動の取組み結果

環境経営目標の達成状況および環境経営計画の実施状況の評価および未達成の場合の今後の今年度の取組み

環境目標項目	達成状況	環境活動計画実施状況 達成・未達成の要因	今後の今年度環境経営計画への追加・変更
1. 電力使用量の削減	達成	・本社では昨年に引き続き、事務量が増えた為、電子使用量が増えたが、必須作業の為、やむを得ないと考える。守山・飛島では電力使用量が減少した。安定的に使用量の削減に取り組むことができていると評価したい。	・使用状況をさらに見直し、パソコン・機械を使用する場合の作業効率を考え、またエアコンの使用時間を制限し、設定温度も環境温度を今後も実施する。
2. 燃料使用量の削減	達成	・エコドライブ、燃料効率のよい配車を引き続き運用したが、守山で微量に増えた結果となったが、許容範囲内と考える。 ・全体的には減る結果となった。 ・発泡スチロール減容機を変更した為。今後灯油は使用しないことになる。	・エコドライブ継続運用。
4. 二酸化炭素排出量の削減	達成	・主に電量使用量が下がったこと、新電力に変更したことが結果に繋がった。	・全事業所においてすべての項目の適正管理の継続。
5. 一般廃棄物排出量の削減（コピー用紙の使用量を管理する）	未達成	・昨年よりは減った結果となったが、目標値には届かなかった。	・両面印刷を心がける。 ・ミスプリントの再利用。 ・顧客とはできるだけメールでデータをやり取りする。
6. 水使用量の削減	達成	・本社の使用していないトイレを閉鎖し、古いトイレを取り替えた結果、大幅に減った。 ・飛島工場は横ばい、守山での使用量は継続的な取り組みにより減った。	・節水をより考えたトイレの使用を心掛ける。 ・継続的に節水に努力する。 ・作業効率を考えて散水する。
7. グリーン購入率の向上	達成	・商品をグリーン購入品に絞って購入することにした為、達成することができた	・該当商品を把握し、積極的に継続購入する。
8. 古紙資源化率	達成	・紙の選別を行い、日々資源化の徹底。 ・古紙はシュレッターをする。	・資源化の徹底継続。
9. 産業廃棄物の再生化率	未達成	目標値には達成できなかった。処分する産廃の内容に左右される	引き続き産廃の分別を推進する
10. お客様のメリットに直結する提案	達成	・新規・ご契約して頂いているお客様に廃棄物選別のご案内と排出方法、より整った廃棄物置き場のご提案をした。	・ご契約いただいている顧客の廃棄物を考え、継続的に提案する。
11. 地域貢献活動	達成	・毎日周辺道路の清掃。 ・地域防災協力事業所として継続登録	・毎日実施。 ・大規模災害時には積極的に地域へ貢献する。

VIII. 環境関連順法性評価

(1) 環境関連法の順守状況

環境関連法規等遵守評価表

作成・評価日：2024年12月14日

作成者及び遵守評価者：勝木佐織

適用法規	該当設備施設	法規の要求事項	評価結果
廃棄物処理及び清掃に関する法律	[排出事業者として] ・一般廃棄物 ・産業廃棄物 [収集運搬事業者として] ・産業廃棄物 [処分事業者として] ・産業廃棄物	保管場所表示、保管基準の順守	○
		運搬・処分業者との委託契約	○
		マニフェストの交付・回収	○
		マニフェスト交付状況の報告	○
		自社運搬の場合運搬車両への表示、マニフェスト携帯	○
		収集運搬業許可証の更新	○
		処分業許可証の更新	○
		排出事業者との契約	○
愛知県産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例 名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例		運搬車両への表示、マニフェスト、許可証の携帯	○
		産業廃棄物の運搬・処分業者の定期的な確認	○
		県外産業廃棄物処分の届出等	○
環境保全に関する近隣関係との協議			○
県民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例 市民の健康と安全を確保する環境保全に関する条例	排出業者として	アイドリングストップ	○
騒音規制法 振動規制法	エコワークス飛島（破碎機）	振動騒音発生施設設置（使用）届出	○
大気汚染防止法	規制対象なし		○

リサイクル法	パソコン	長期使用、再生資源の努力義務、適正処理	○
家電リサイクル法	テレビ・エアコン・冷蔵庫 洗濯機	買換時リサイクル料負担、適正処理	○
自動車リサイクル法	全車両	車検又は買換時リサイクル料負担、適正処理	○
フロン排出抑制法	フロン回収業 業務用エアコン	第一種フロン類回収業者登録 回収・運搬・破壊に要する料金の支払い、 適正処理	○
		委託確認書、引取証明書の保存 (3年間)	○
		第一種特定製品の点検及び記録の保存	○
道路運送車両法	運送車両	車検	○
自動車 NO _x ・PM 法	塵芥車台・ダンプ車台	車検時検査	○
浄化槽法	浄化槽	浄化槽の保守点検・清掃・検査	○
	消火器・自動火災報知設備	消防用設備等点検報告書	○

(2) [環境関連法規への違反、訴訟等の有無]

環境関連法規に対する遵守状況は、確認・調査したところ、違反はなく、全て適合しております。
また、訴訟、関係当局より、違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

IX.代表者による全体の評価と見直し							代表者	環境管理 責任者
				実施日：2024年12月27日			鈴木	勝木
見直しに必要な情報				代表者による見直し				
管理責任者の代表への報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項				
＜目標・環境活動計画の達成状況＞				＜環境方針＞ 変更の必要性		☐ 有	☒ 無	
目標項目	目標値達成 状況	活動計画 実施状況	コメント					
電力使用量の削減	☐	☐	継続的な電気使用量削減への取組が定着し、目標達成できた。次年度は減容機の使用による電気使用量が上がる可能性がある。	＜環境経営目標＞ 変更の必要性		☐ 有	☒ 無	
灯油使用量削減	☐	☐	減容機を変更したことにより、灯油使用量は減少した。	＜環境経営計画＞ 変更の必要性		☐ 有	☒ 無	
ガス使用量削減	☐	☐	使用量を削減しようと冬場もガスをあまり使用していないので、適度な取組も必要と考える。	＜実施体制＞ 変更の必要性		☐ 有	☒ 無	
ガソリン使用量削減	☐	☐	使用量が営業活動に直結する為、担当者には今後もルート営業を提案する。	・達成できなかったコピー用紙使用量については、				
軽油使用量削減	☐	☐	継続的なエコドライブ・無駄の少ないルート回収が結果に繋がった。	事務作業の見直しをし、対策をたて、削減に向けて				
CO2排出量の削減	☐	☐	継続的な取組が定着し、結果に繋がった。	実施すること。				
一般廃棄物排出量削減	☒	☐	顧客の一部が新体制となり、対応する為コピー用紙使用量削減ができなかった。	・飛鳥工場については減容機を変更していることから				
水使用量の削減	☐	☐	本社トイレの改修を昨年実施した為、使用量が減り、目標達成。	電気使用量に注視し、効率のいい作業を心掛け				
グリーン調達の推進	☐	☐	グリーン購入を継続した。	CO ₂ 排出量削減に努めること。				
古紙資源化率	☐	☐	古紙資源化率目標達成。	＜その他＞ 特になし		☐ 有	☒ 無	
産業廃棄物の再生化率	☒	☐	本年より産業廃棄物の再生化率を設定したが、目標達成できなかった。次年度からは排出事業者への選別の提案の強化と手選別・中間処理の選別を強化していきたい。					
お客様のメリットに直結する提案	☐	☐	お客様の廃棄物保管場所の相談を受け、リサイクル率が上がるような提案ができた。					
地域貢献活動 (道路清掃活動)	☐	☐	継続して清掃活動を行った。					
＜総括＞代表者による全体の評価と見直し								
今期は発泡スチロール減容機・選別機の変更、処分業許可更新、収集運搬業許可更新(優良認定取得)など								
大きな変更のある年となりました。新しい減容機導入により、電気使用量を意識しつつ、発泡スチロールのリサイクル								
率向上を目指します。								
またエコアクション21の認定取得より更新を続けた結果、持続性推進機構エコアクション21中央事務局様より感謝状をいただきました。								
これを励みに引き続き、CO2排出量削減目標の達成に向け、全社員一丸となり、環境経営目標・環境経営計画のとおり、実施								
してまいります。								
				有限会社スズキ康 代表取締役 鈴木康平				